

# 人権同和教育調査研究等委員会

## 一 テーマ

世の中のあらゆる人権課題を自分事として捉え、主体的に解決する意欲と実践力を養うために、人権同和教育をどのように進めていったらよいか。

## 二 活動内容

本委員会ではこれまでも上記のテーマで研究を積んできている。これまでの研究から見えてきたものは以下の3点である。

- ①指導者が人権問題に関する十分な知識や経験をもち、目的意識を明確にして授業を行うことが望ましい。
- ②各校の児童生徒の実態や地域の歴史的背景を生かした人権同和教育の授業構想が望ましい。
- ③人権同和教育は、生涯にわたり時間をかけて培っていく素養でもあるため、より経年的な視点での成長を迫る必要がある。

そこで本会では、委員の人権教育の知識・理解の確かな習得を目的として、長野県教育委員会発行の「人権教育指導資料集～人権教育を進めるために～」を各委員がそれぞれ要点をまとめ、発表し合いながら学び深める活動を行った。

## 三 活動の経過

- |     |             |                      |
|-----|-------------|----------------------|
| 第1回 | 5月 1日 (木)   | 活動計画、研究テーマの検討、授業者決定  |
| 第2回 | 6月 27日 (金)  | 人権教育指導資料集読み合わせ       |
| 第3回 | 8月 4日 (月)   | 授業案検討 人権教育指導資料集読み合わせ |
| 第4回 | 10月 17日 (金) | 授業案検討 人権教育指導資料集読み合わせ |
| 第5回 | 10月 31日 (金) | ブロック人権発表会参観 (塩尻小学校)  |
| 第6回 | 11月 5日 (水)  | ブロック人権発表会参観 (第一中学校)  |
| 第7回 | 11月 25日 (月) | 今年度の活動反省             |
| 第8回 | 12月 19日 (金) | 「研究のまとめ」内容検討         |

## 四 人権教育指導資料集(まとめ)

各委員がまとめた、長野県教育委員会発行の「人権教育指導資料集～人権教育を進めるために～」(本資料を以下「赤本」という。)の要点を以下に記載する。本書と併せて読みたい。

### はじめに

「第三次とりまとめ」とは

文部科学省が人権教育の指導方法等の在り方を具体的に示したものの。

→その基本的な方向をふまえて、赤本を県教育委員会が作成

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権感覚と、人権を尊重する社会を築いていく意欲と実践力をもった児童生徒の育成」を目指して活用していく。

**「生きる力」** 平成8年7月中央審議会において

- ①「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力」
- ②「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」
- ③「たくましく生きるための健康や体力」  
これらからなる全人的な力

### **人権教育では**

「各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間や、教科外活動等のそれぞれの特質を踏まえつつ、教育活動全体を通じて生きる力を育てていく」

## **I 人権教育推進の考え（赤本 P.1～6）**

### **1人権教育の推進にあたってふまえないこと**

- 1 同和教育の理念・成果をいかして → 主に差別について
- 2 人権教育の指導方法等の在り方について → 研修の持ち方、保護者・地域連携について

### **2人権教育の基本方針**

理解と認識 「共に生きる心」 意欲と実践力 について [第三次とりまとめ] との関係  
理解と認識 ← 具体的な知識を身につけること  
共に生きる心 ← 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」  
意欲と実践力 ← 自分の人権を守り他の人の人権を守るための実践的行動

### **人権教育を通じて身につけたい力**

知識的側面 ← 正しい知識 理解  
価値的・態度的側面 ← こうでありたいという意欲  
技能的側面 ← 気付く力

### **3人権教育推進の考え方**

#### **【人権感覚】**

人権が擁護され、実現されている状態を感知して、これを望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されている状態を感知して、それを許せないとする感覚。

### **「普遍的な視点からのアプローチ」**

自尊感情、相手の立場になって考える想像力や共感的に理解する力、コミュニケーション能力、人間関係を調整する力などを育てる取り組み

### **「個別的な視点からのアプローチ」**

児童生徒が主体的に追究できる課題、児童生徒の心に響く課題を選び、人権課題を自分の問題としてとらえ、自己の生き方を考える契機となるような指導

## II 人権教育推進プラン(赤本 P.7~34)

### 1 人権学習は、すべての教育活動を通じて計画的に推進される。

例・・・中学校の社会では、解放令や水平社宣言などを3年生で学習する。

### 2 人権尊重の学級経営・学校経営

例・・・お互いの良さを見つけられる先生、生徒、学級。

教職員が児童生徒一人一人を大切に接する。

いじめ、暴力を許さない学校・学級。

### 3 人権教育の目標

「自分の大切さと共に他の人の大切さを認めること」

小学校 ～人権問題について基礎的な内容を理解するとともに～自分やほかの人の大切さに気付き、よりよい人間関係を築こうとする態度を身に付ける。

中学校 ～人権問題について基礎的な内容を理解するとともに、自分の大切さやほかの人の大切さを認め合いながら、身近な人権問題を解決しようとする意欲と実践力を身に付ける。

### 人権教育で育てたい力

#### 1 知識的側面

概念、歴史、現状、「世界人権宣言」、人権機関

#### 2 価値的・態度的側面

自己価値、他者の価値に気づく。多様性に対する肯定的評価

#### 3 技能的側面

互いの相違を認め受容できる。能動的な傾聴。適切な自己表現。対立問題を非暴力的に解決する力  
ステレオタイプ、偏見、差別を見抜く力

### 隠れたカリキュラム

いじめを許さない雰囲気为学校全体でつくっていくことが大切。

例・・・児童生徒の呼び方、席替えなどでの配慮（個々の生徒の視力・聴力・心理的状況・友人関係）  
机間指導の偏りはないか、特定の生徒への指導の方法（マイナスの価値観をクラスに与えない）

### 「S先生の落とし穴」

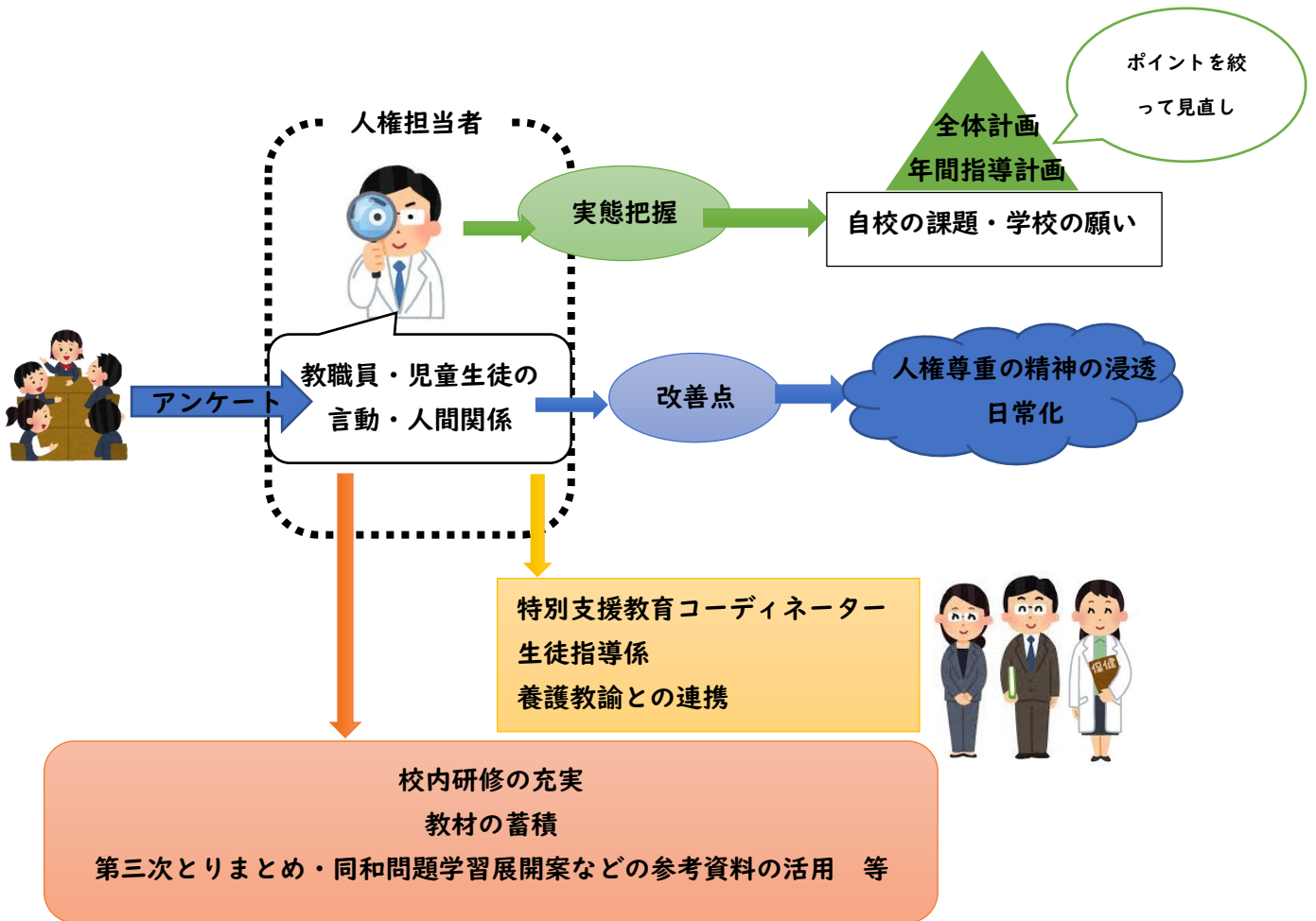
発言できるという結果のみの評価、発言できないことへの指導 ×

発言できたこと、うなずき、学習カードへの記入、グループ学習での積極的な対話や活動の評価

1時間の授業だけではなく、1学期、1年先に成長させるという長期的視点

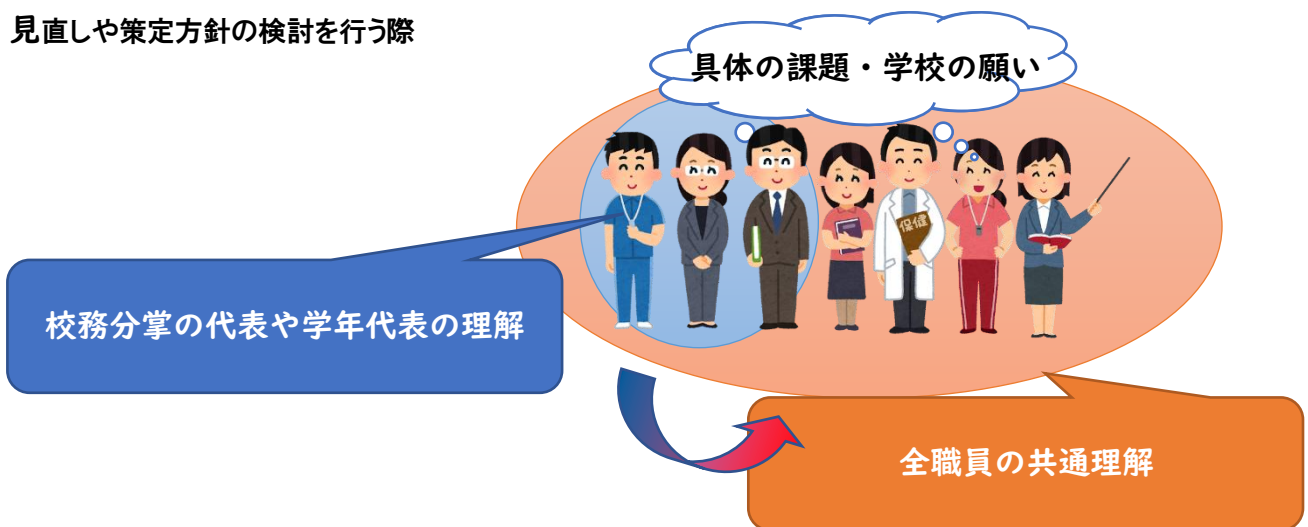
# 人権教育の具体的な進め方

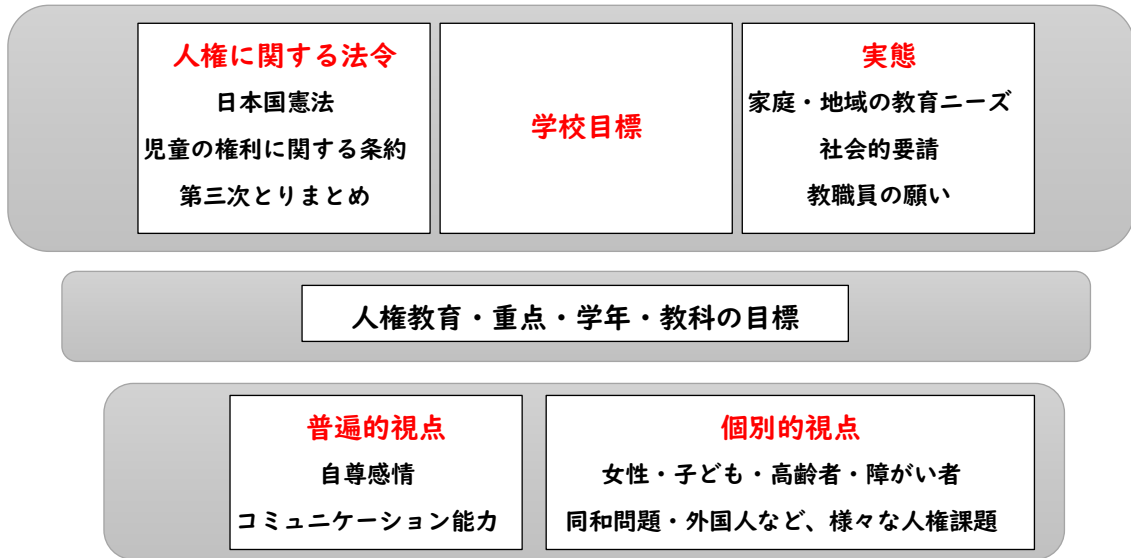
## 人権担当者の主な役割



## 全体計画の作成

### 見直しや策定方針の検討を行う際





**年間指導計画の充実**

全体計画を具体化・発達段階に応じて「何を」「いつ」「どこで」「どのように」学習するかについて作成・見直しを行う



**人権教育の指導方法の工夫**

自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成を促進するためには、「児童生徒が自ら主体的」に、学級の他の児童生徒とともに学習活動に「参加」し、「協力」的に活動し、「体験」することを通してはじめて身につくと言える。この「参加」、「協力」、「体験」を中核に置きながら、『感じ、考え、行動する』主体的、実践的な学習が必要。

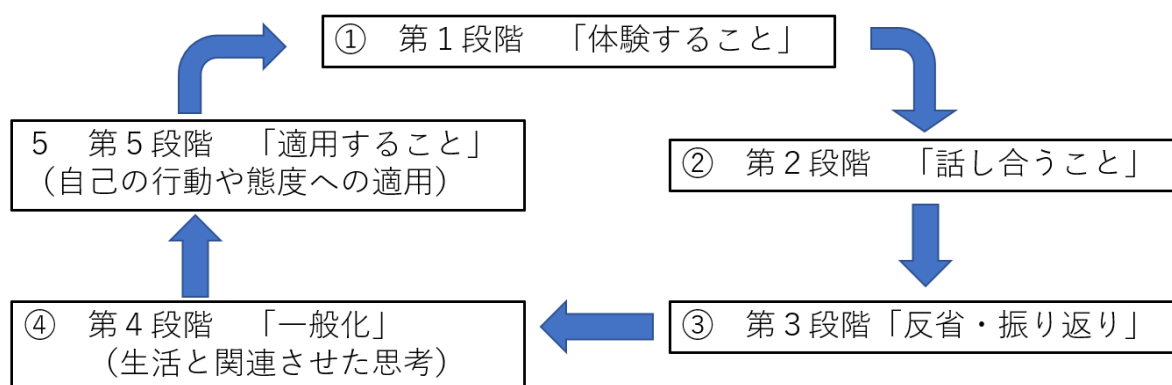
## 学習形態の特徴

○3つの学習形態がある

1. 「協力的な学習」自分自身と学級集団の全員にとって有益となるような結果を求めて、協力しつつ共同で進める学習
2. 「参加的な学習」学習の課題の発見や内容選択等も含め、児童生徒が主体的に参加することを基本的要素とした学習
3. 「体験的な学習」具体的な活動や体験を通して、問題を発見したり、その解決方法を探求したりするなど、生活上必要な習慣や技術を身につける学習

### 「体験的な学習」に関して

体験的な学習は、「体験すること」自体が目的ではなく、いくつかの段階からなる学習サイクルの中に位置づくもの



これらの段階はいつでも明確にあるわけではなく、同じ順に進むとは限らない

### 効果的な学習教材の選定・開発

[第三次とりまとめ]では、効果的な学習教材の選定・開発について、次のように示している。

- ・人権が尊重される社会づくりを自らの問題としてとらえ、自ら考えることができるようにするなどの教育効果を高めるため、身近な事柄を取り上げたり、興味・関心をいかしたりするといった教材の内容面での創意工夫を行う。
- ・日常を超えた社会全体や地球全体に関わる課題を取り上げることも、逆に身近な課題について認識が深まり、人権問題と自らのつながりが見えてくることもある。

### 多様な教材の選定・開発が望まれる

- ・生命の大切さに気づくことができる教材
- ・様々な人権問題に気づくことができる教材
- ・それぞれの人権問題を深く考えることができる教材
- ・自分自身を深く見つめることを意図した教材
- ・身の回りの世界や人々との関わりを問い直すための教材
- ・コミュニケーションの取り方や自己を的確に表現する技術を学ぶ教材

## ファシリテーターとは？

知識の一方的な伝達に止まらない、創造的・生産的な活動を保障する進行役。

児童一人一人が異なった経験・知識・技術・アイデア・関心・可能性を持っていると信じ、参加型体験学習等を通じて、児童生徒のもっている豊かなものを引き出そうとする。

人権教育の視点をおいた学習指導案の作成

人権教育を通じて育てたい資質・能力 3つ

知識的側面 価値的・態度的側面 技術的側面

教科等の指導内容の関連づけや学年間・学校段階間の系統性を図りながら育てたい資質・能力を位置づける必要がある。

各教科等は目標やねらいがあるので、人権教育をどのように位置づけ、実践するかについて工夫・検討が必要。

## 人権教育の位置づけや実践を明確にするための記述例

### ①指導案名

各教科等の目標やねらいを明確にする。各教科の名前を明示した指導案名

### ②人権教育とのかかわり

主題設定の理由・単元設定の理由には、人権教育で育てたい資質・能力の観点からも記述する。別で記述する場合、③との整合性を大切にする。

### ③人権教育の視点

本時のねらいや学習内容、指導方法と各学校の人権教育で育てたい資質・能力がどう関連しているのか明確にするため、本時の主眼と別に項目を設ける方法がある。

### ④人権教育にかかわる配慮点

視点を受けて、学習内容や指導方法、児童生徒の環境等での配慮等を展開の中に具体的に記述する

## 人権教育と生徒指導との連携

### (1) 人権尊重の理念に立った生徒指導の取り組み

「多様性を包み込む学校づくり」のため、「人権教育」と「積極的な生徒指導」とが歩調を合わせて取り組まれていくことが大切。

#### ① 積極的な生徒指導 ⇒ 自己指導力の育成

・社会の一員として自己実現できるような資質・能力・態度を育てる。

#### ② 人権教育の目標 ⇒ 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができ、それが具体的な態度や行動に現れるようにすること。

i 自尊感情の醸成

ii 受容的・共感的・支持的な人間関係の育成

iii 自己決定や責任感の育成

(2) 多様性を包み込む学校づくりの取り組み例

学級の間関係づくりが上手いかなないと、集団の中で不安や抵抗感を感じる。

- ① 友だちに受け入れられる活動を体験して、「友だちと何かしたい」という気持ちを育てる。



- i 自尊感情
- ii アサーション：「自分も相手も大切にする」コミュニケーションスキル
- iii コミュニケーション能力

を高める学習活動を取り入れる。

- ② Q-Uアンケート等を有効活用する。  
③ 受容的で安心感のある学級づくりを行う。

【そのために】 (指導を見直す8ポイント)

- i 子どもたちの名前が大切にされ、丁寧に呼ばれているか。
- ii 出席者が全員そろっていることを確認して授業を始めているか。
- iii 欠席している子どもの机上や机中、ロッカー等に心が寄せられているか。
- iv 掲示物に子どもの作品や係分担などがあり、全員の子どもの存在が感じられるものになっているか。
- v 学級目標は子どもたちの願いから決められたものであり、その現実のための具体目標・個人目標があるか。
- vi 教師の意図と異なる発言や行動をする子どもに温かく接しているか。
- vii 子どもたち一人一人のよさを把握し、それを子どもに伝えているか。
- viii 空き教室や下駄箱、放課後の教室などにも気を配り、子どもに寄り添った支援をしているか。

**人権教育の充実と学力向上**

(1) 人権教育の取り組みと学力

人権感覚の育成は、児童生徒の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するばかりでなく、学校の役割の大事な部分を占めている学力形成においても成果を上げている。

(2) 効果のある学校

効果のある学校：教育的に不利な環境の下にある児童生徒の学力水準を押し上げている学校

【共通点】

- ① 児童生徒をその背景まで理解する。
- ② 一人一人を力づける集団づくり
- ③ 基礎学力定着のためのシステム構築
- ④ チーム力を大切にする学校経営
- ⑤ 地域・家庭と連携する学校づくり
- ⑥ リーダーシップの存在

(3) 授業と人権教育 ⇒ 多様性を包み込む学校づくりに向けて、すぐに始められること

- ① 授業がもっと良くなる3観点

- i ねらいを明確に
  - ・学習問題や学習の手順の明確化 → 全ての子どもに安心感を与える。
  - ・色使い → 色覚にハンディのある子どもへの配慮。

- ii めりはりをつけて ⇒ かかわって学ぶ場面の設定
  - ・様々な「考え」や「思い」の価値への気づき
  - ・安心して自分を表現する、相手を受け止められる、雰囲気づくり
  - ・発言しない子どもの考えの尊重
- iii ねらいの達成の見とどけ ⇒ 見返し
  - ・過程の大切さ
  - ・温かい声掛け、個に応じた改善方法
  - ・次時にむけた意識・状況づくり

## ② 学習環境

- i 学習環境を整える
  - ・教職員の姿勢 ⇒ 学ぶ環境をつくる。
  - ・隠れたカリキュラムを意識する。
- ii 授業を始める前に
  - ・欠席者の机の扱われ方
  - ・休みがちな子どもの位置づけ
- iii 授業では
  - ・聞く姿勢 ⇒ 他の人を大切にす初めの一歩。
  - ・誤答を大切に。
  - ・人を傷つける言動 ⇒ 毅然とした指導をする。
- iv 授業の後は
  - ・一人一人を大切にす教職員の姿勢を示す ⇒ 休みがちな子どもへの思い
  - ・教室環境 ⇒ 子どもの作品や学習記録が大切にされているか

### 効果的な教職員研修の工夫

教職員自身が人権尊重の理念を十分認識することが大切。

- (1) 児童生徒の理解や教職員の人権感覚に関すること
- (2) 指導に関すること
- (3) 家庭・地域との相互理解に関すること

### 人権教育と道徳教育

- (1) 道徳教育と道徳の授業

道徳性を養い、社会性を身に付けるだけでなく、自分も相手も大切にしながら、自分らしい生き方をはぐくむことをめざす。

- ・【他律 → 社会律 → 自律】と成長を促す。
- ・発達の段階に応じて、「道徳的価値の自覚」を育てていく。

① 「道徳性」とは

自分の行いや行動の根拠となる見方、感じ方、考え方、その人の価値観や生き方のこと。

i 道徳的な心情                      ii 判断力                      iii 実践意欲と態度  
iv 習慣

② 他律から自律への成長

- i 他 律 ⇒ 自分の損得を考えて行動すること。  
例. 「先生から、言われているから」、「〇〇さんには、前に助けてもらったから」と、困っている友だちに「どうしたの」と声をかける。
- ii 社会律 ⇒ 周りの目を気にしたり、社会的な規則を絶対的に考えたりして行動すること。  
例. 「良い人だと思われたい」、「みんなと同じようにしておけば無難だ」という考え方。
- iii 自 律 ⇒ 他者や社会からの称賛や非難ではなく、自分の考えに従って判断すること。  
例. 「つらそうにしている。放っておけない」、「〇〇さんは親しい友だちではないけれど、困っているのだから」、「助け合える集団でありたい」という考え方。

③ 道徳的価値の自覚

人間としてのよりよい生き方、在り方を自分のかかわりで考えること。

例. 「親切は互いに温かい心になるんだ」、「相手の思いを自分に置き換え、自分ならこうしてほしいだろうなと思うことをすることが大切なんだ」、「でもそのとき、自分だったらこうして欲しいと思うが、相手の思いやりや状況を考えて、果たしてこれで本当によいかと考えることが大切なんだ」、「自分は本当に相手のことを考えているのか。相手にすまないという思いをさせてしまっていないか」

(2) 人権教育

教育活動全体で行われる。

⇒ この中でも、「道徳性を育てること」は、とても重要。

【一方で】

道徳教育や道徳の時間にとって、人権教育の視点は重要。

(3) 人権教育と道徳教育

それぞれにおいて、互いに重要な役割をもっている。

## 五 授業実践の紹介（2校）

### 上田市立塩尻小学校 1年生の実践

#### 1 主題名 「『なかよしかるた』をつくろう」

#### 2 主題設定の理由（人権同和教育の観点）

入学から半年がたち、子どもたちの友だち関係も徐々に広がり、休み時間にはたくさんの友だちと校庭で遊んだり図書室や相談室へ出かけたりして過ごしている。本学級には特別支援学級に在籍している児童や言葉の教室に通っている児童も複数人いて、みんながそれぞれの良さを認め合いながら生活している。しかしながら、まだまだ自己中心的な考え方で行動してしまう児童も多く、本人には悪気が無くても、他の友だちを傷つけていたということもしばしば起こっている。

1学年の児童にとって「人権」の概念は難しい部分もあるが、「人権かるた」の言葉や文に触れたり、自分たちでもかるたの言葉を考えたりすることで、人の優しさに気付いたり、友だちと仲良くする良さに気付いたりすることにつながり、お互いの人権を尊重する素地を養うことにつながることを願って本単元を設定した。

#### 3 単元展開の概要（全5時間）

段階	学習活動	学習内容・留意点	備考
1 (本時)	・「人権かるた」(なかよしかるた)でかるた遊びをする。 ・好きな札についてグループで紹介しあう。	・ルールの確認の際に勝ち負けにこだわらないように声掛けする。 ・標語の中の好きな言葉について着目させる。	・「人権かるた」 (難解な札を除く。) ・「人権かるた」の読み札の拡大シート
2	・「ふわふわ言葉」を見つけて交流する。	・「人権かるた」遊びでみつけた好きな言葉をもとに、より多くの言葉を見つけるようにする。 ・カードに書いて貼って、友だちと見あう。	・ふわふわことばカード ・カードを貼るシート
3・4	・第2時で見つけた言葉を使って、「なかよしかるた」の読み札(標語)を考えて書く。	・どんな時にその言葉を使うかグループで考えながら読み札を作成する。 ・取り札も同時に作成していく。	・ワークシート ・かるた絵札カード、読み札カード
5	・作った「なかよしかるた」で遊び、振り返りを行う。	・第1時と同じように、勝ち負けにこだわらず、なかよしの言葉に着目するようにする。	

#### 4 本時案

##### (1) 本時の主眼

「人権かるた」(なかよしかるた)でかるた取り遊びをしたり好きな札を紹介したりすることを通じて、身の回りにある人の優しさに気付いたり、友だちと仲よくすることのよさに気付いたりすることができる。

##### (2) 展開

段階	学習活動	○発問・予想される児童の反応	教師の指導・助言 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">評価</span>	時	
導入	1. 「電気ビビビゲーム」を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでできて楽しかった。</li> <li>・速く伝わると嬉しかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで協力してゲームを行う楽しさを感じられるようにする。</li> </ul>	5分	
展開	「なかよしかるた」でかるた遊びをして、すきなふだをみつけよう。			5分	
	2. 読み札の拡大シートを黒板に掲示して、どんな札があるか確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この言葉いいな。</li> <li>・この札取れるといいな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好きな言葉やいいなと思う札を見つけるようにさせる。</li> </ul>		
	3. グループに分かれて、かるた遊びを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札が取れて嬉しいな。</li> <li>・みんなで遊べて楽しいな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かるた取りのルールを確認し、勝ち負けが大事ではないことを伝える。</li> <li>・読み札は担任が読む。</li> <li>・取った札の枚数は数えるが、誰が勝った等は言及しないようにする。</li> </ul>		20分
	4. 絵札を並べて、それぞれ好きな札を選ぶ。	○絵札や読み札を見て、いいなと思った札をみつけましょう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵札と同じようなことがあったら、そのときの自分の気持ちを思い出すようにさせる。</li> </ul>		10分
	5. 選んだ札の好きなどをグループで伝え合う。	○選んだ札の好きなどをグループで伝え合ひましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ありがとう」と言われると嬉しい。</li> <li>・応援されたら頑張れた。</li> <li>・友だちがいると楽しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理由を考えるのが難しい児童には「やさしいな」「なかよしだな」という言葉に着目して選ぶように声掛けする。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">自分の好きな札を友だちと交流することができた。</div>		

まとめ	5. 振り返りを書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かるた取りをして楽しかった。</li> <li>・なかよしの言葉をみつけられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しかった気持ちや「なかよしのことば」を見つけられたことを認める。</li> </ul>	5分
-----	-------------	---	--	----

### (3) 見ていただきたい観点

①「人権かるた」を使って、自分の好きな札を見つける活動は、児童が「人権」を考えるきっかけとして適切であったか。

②「人権かるた」の好きな札を紹介し合う場面では、自分の思いを話したり、友だちの考えに共感したりする姿が見られたか。

### (4) 成果と課題

- ・かるたの内容が抽象的な内容なので、一年生には難しい部分もあった。
- ・かるたの枚数は少なくして、伝え合いの時間を長くとった方がよかった。
- ・自分の経験を想起して好きな札を選んだり、話したりすることができている児童もいたので、よい内容の児童を全体でもっと取り上げてよかった。
- ・共有の方法や児童の伝え方（声の大きさなども含め）を工夫していく必要があると感じた。
- ・今回は単元全体を通して「人権」ということまでは触れなかったが、児童が「なかよし」について考えるきっかけになる活動となった。

## 上田市立第一中学校2年生の実践

1. 授業学年      2学年全員
2. 授業者        2学年職員
3. 題材名        「誰もが住みやすい社会にするために ～職場体験学習から学んだこと～」
4. 題材設定の理由

今年度の2学年生徒は、1年次から道徳や総合的な学習の時間の学習を通して、様々な障がいをもつ方や共に生きる人についての理解を深めてきた。車いす利用者や白杖利用者、盲導犬利用者とともに学校の周辺を散策し、店舗にも訪問するなどの活動を通して、障がいをもつ方が生活に不便を感じていることについて、体験を通して学んでいる。その活動の中で、例えば車いす利用者の方と近隣の店舗を訪問した際に、あるレストランではテーブルの高さが車いす利用者の方にもちょうどよい高さにされている工夫や、トイレの入り口が車いすでも出入りしやすいように工夫されていることを知り、他のお店や事業所ではどのような工夫をしているのか、もっと知りたいという声が生徒の中から聞こえてきた。今年度は、「誰もが住みやすい社会を目指して」をテーマに、身体に障がいをもつ方や高齢者だけではなく、外国人や性的マイノリティの方、発達障害やヤングケアラーなど、様々な事情で生活に不便を感じている人についての学びを重ねてきた。前期の人権学習のまとめで行った「私が上田市長だったら」の単元では、それぞれ自分が興味をもつた社会的弱者・少数者について調べ、どのようなサービスや対策があれば、よりよい生活が送ることができるかを考える活動を行った。その中で、上田市や各企業で、

どのような取り組みをしているのかを知りたいという声が多く聞かれた。10月に行われる職場体験学習を行う際にも、職場体験を通じて、「実際にどのようなサービスや対策が行われているのかを体験を通して学びたい」と感じる生徒が多くなってきている。

これまでの学びの中で、誰もが住みやすい世の中のために社会的弱者・少数者のためにどのような工夫がされているのか、また、どのような工夫が必要になるのかを講義の中で学んだり、インターネットや文献などで調べたりしてきた生徒たちが、職場体験で実際に社会に出て、社会的弱者・少数者の視点で社会を捉え、何がサービスとして提供され、どのようなことに困難さを感じているのか学ぶことができると考えている。また、学んだことの発表を聞き合う活動を通して、他の事業所などでの取り組みを知ることができ、さらに視野を広げ、誰もが住みやすい世の中にするために、自分たちが将来どのようなことができるのか、に考えを巡らせることができることを願い、本単元を設定した。

【これまでの学習内容と願う生徒の姿】

(1年次)

- ・障がいをもつ方に触れる、体験する。
- ・障がいをもつ方の視点で社会を考える。

(2年次)

- ・誰とでも気持ちよく接するコミュニケーションの方法について学ぶ。
- ・相手を属性や偏見で判断せずに、その人のもつ長所や得意なことに目を向ける。
- ・障がいをもつ方以外の社会的弱者・少数者について知る。
- ・社会的少数者の生活する上での困難点を予想し、自分にできることを考える。
- ・職場体験先事業所で社会的弱者・少数者がどのような点で困難さを感じるのかを予想する。
- ・どのような対策やサービスが提供されているのかを予想する。

(願う姿)

- ・社会的少数者の困り感を知り、現在行われているサービス、対策について知ることができる。
- ・現在行われている支援以外にどのような支援が社会的弱者・少数者のよりよい生活につながるのかを考えることができる。
- ・将来、誰もが暮らしやすい社会を目指して考え、行動しようとする意欲をもつことができる。



(1) 本時の主眼

職場体験を通じて、様々な事情により、生活に不便を感じている人たちに対してどのようなサービスや対策が行われているのかを知った生徒たちが、職場体験まとめの発表会をする場面で、お互いの発表を福祉的な観点に着目して聞き合うことを通して、自分が体験した職場だけでなく、様々な職場で誰もが住みやすい世の中になるために工夫がされていることに気づき、将来、誰もが住みやすい社会を作るために、自分たちにできることについても思いを巡らせることができる。

(2) 指導上の留意点

- ・発表グループ数が多くなるため、発表会を2時間扱いとし、前時を10月29日に行う。本時は第2時とする。
- ・様々なジャンルの職場での取り組みを知るため、できる限り異業種ごとにグルーピングを行う。

(3) 展開

段階	学習内容	予想される生徒の反応	○教師の指導・支援評価	時間	備考
導入	<p><b>【学習問題】</b> 誰もが住みやすい社会にするために、これから私たちにできることは何だろう。</p>			5分	
	<p>・これまで行ってきた人権の授業を振り返り、これから行う発表で強調して伝えたいポイントを確認する。</p>	<p>・1年生の時には障がいをもつ方々の不便さについて学習したな。 ・2年次には外国人の方々の生活の不便さや当たり前のことが当たり前ではない人たちがいることを学習したな。</p>	<p>○学習内容を写真などで振り返ることができるようにスライドにまとめて、提示する。 ○それぞれの発表について学習問題を念頭に聞くように促す。</p>		
展開	<p>・6つの分科会に分かれて発表会を行う。 (発表時間は、1グループにつき、発表と質問、教師のフィードバックも含めて5分を目安にする。)</p>	<p>・今すぐにできることは少なくとも世の中を福祉的な視点で見ているとすることが大切だと思う。 ・すべての施設に福祉的な設備を導入するという考えは、確かにそれができるのが夢だけど、その実現にはお金もかかるし、技術も必要だし、難しそうだな。</p>	<p>○福祉的な支援などについて、感じたことを記入したりするよう促す。 ○発表会がスムーズに進むように教師が進行をする。 ○たとえ、実現が難しそうであってもそういったアイデアを考えることが大事であることを伝えていく。 ○発表が終わるたびに生徒の学びや経験したことの良さについてフィードバックする。(内容だけでなく、発表の仕方や態度についてもよい。肯定的なフィードバックを心がける)</p>	40分	
	<p><b>【評価】</b> 誰もが住みやすい社会にするために自分にできることに思いを巡らせることができる。</p>				
まとめ	<p>・各グループでの発表を通して、感じたことを各グループの代表者が発表する。</p>	<p>・自分でボランティアを探して参加することがすぐにできることだと思った。また、様々な人がいるということに思いを巡らせて学習を続けることが私たちにできることだとも思った。</p>	<p>○誰もが住みやすい社会にするために、という観点で学んだことを発表できるように指導する。</p>	5分	

#### (4) 授業を振り返って

- ・職場での活動を知り、それを自分の学校生活に活かそうとする姿がスライドの発表から伝わった。
- ・教師が発表から問いを投げかけたり、問い返しをしたりする活動がよかった。一方で、より多くの生徒の感じとったことが全体に共有できる手立てがあると、様々な見方があることにも気づけたのではないか。(小グループでの意見交換から全体で発表のような)
- ・実際に職場体験をして、その場で働いている人から学ぶというのはとてもよかった。子どもたちが仕事を通して考えることは多く、各職場の見えない取り組みに触れることができた。
- ・実際に体験することで分かること、学ぶことは多くある。生徒たちが事前の準備から丁寧に取り組んだからこそ、職場で学ぶことが多かったのだと考える。より高い意識をもって職場体験ができたのかなと感じた。

## 六 研究のまとめと課題

[第三次とりまとめ] では、学校教育における人権教育の目標を次のように示している。

児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

この目標を達成するために必要とされる資質・能力は、①知識的側面、②価値的・態度的側面、③技能的側面の3つと考えられている。これらを一度に身につけることは難しく、発達段階に応じた教育を行っていく必要があると考えられる。

本年度の本委員会の活動では、長野県教育委員会発行の「人権教育指導資料集～人権教育を進めるために～」を各委員がそれぞれ要点をまとめ、発表し合いながら学び深めることを行ってきた。また、複数のブロック人権研究会への参観も同時に行ってきた。その上で、委員同士が意見を出し合い実践を振り返る機会を設けたことは、委員の人権同和教育に関する知見を深めることや自身の授業改善において有用だったと考えている。委員会の活動を進めていく中で、私たちは実践経験を積み、児童・生徒の姿から教師自身が学ぶことができた。これからも、教える側が、正しい知識と力量をもち、目的意識をもって授業を行うことを大切に、日々の教育活動を行っていききたい。

加えて活動の中で見えてきた課題を以下に述べる。一つ目は、児童・生徒の人権的な力の成長を可視化することの難しさだ。当然、ワークシート等の記述内容からも児童・生徒の変容を推察することはできるのだが、人権同和教育は、生涯にわたり時間をかけて培っていく素養でもあるため、より経年的な視点での成長を追う必要があると考えている。二つ目は、委員会で学んだことを職場に広めていくことの重要性だ。人権教育は特定の担当者や一部の学年に限られるものではなく、学校全体で取り組むことが重要だと考えている。委員会で得た学びや資料を整理し、学校現場に共有する工夫が求められる。三つ目は、人権教育と同和教育の違い、人権教育と道徳科の違いの理解を深めることだ。特に、人権教育と道徳科の授業は重なる部分が多いものの、資料の扱い方や発問の工夫、振り返りの方法などの違いがあるため、混同しないように理解を深めていくことが重要だ。また、授業においてどこまで教えるかという指導範囲に関する課題も挙げられる。児童・生徒が間違った認識をもたないように配慮しつつも、自分事として捉えられるように指導していききたい。